

緊急事態宣言期間中における直轄国道の駐車場の運営について

直轄国道では、新型コロナウイルスまん延防止の観点から、これまでに道路情報板、道の駅等での、「不要不急の外出の自粛」の周知や呼びかけをしています。

また、直轄国道の駐車場（道の駅、簡易パーキング）については、観光等の利用が大半で物流への影響が小さいと判断できる箇所について、地元自治体等と調整を図り、必要に応じて「閉鎖・縮小」を実施しています。

今後の緊急事態宣言の動向や、沖縄県内の状況を注視しながら、閉鎖解除等の実施を予定しています。皆様のご理解、ご協力をよろしくお願いいたします。

○閉鎖・縮小箇所は下記のとおりです。（4/29時点）

【道の駅（2箇所）】※トイレは使用可能です

① 喜名番所

② 豊崎

【簡易パーキング（2箇所）】

③ 糸満市西崎町

④ 南城市玉城富里

閉鎖・縮小箇所 (Googleマップ)

